

法人口座を開設されるお客様へ

東京三協信用金庫

法人口座を悪用した、詐欺被害や不法な商行為による消費者被害が拡大し、社会的にも大きな問題となっています。当金庫ではこうした犯罪を未然に防止するため、法人のお客様の新規口座開設時には下記事項についてお願いをいたしております。

お客様には細部に亘りお尋ねすることとなり、大変ご迷惑をおかけ致しますが、「犯罪収益移転防止法」による厳正な本人確認と併せ、新規口座開設時の取扱いにご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

◆ ご留意事項 ◆

1. 法人設立1年未満の場合や当金庫エリア外の場合は、お断りさせていただく場合があります。
2. ご提示いただく書類の他に、追加資料のご提示をお願いする事や事業所を訪問させていただく事があります。
3. レンタルオフィス・シェアオフィス等の場合は、お断りさせていただく場合があります。

◆ ご提示いただく書類 ◆

・法人について

1. 法人の履歴事項全部証明書(原本) ※発行日より6か月以内のもの
2. 法人番号指定通知書(国税庁発行原本)
3. 実質的支配者の確認資料(ご申告以外→ ※株主名簿、有価証券報告書等の確認資料)

・代表者様について

1. 公的な本人確認書類(運転免許証・個人番号カード・旅券(パスポート)等)
※2020年2月4日以降申請のパスポートについては、所持人記入欄がなく、住所の確認ができない為、「住居」の確認ができる他の書類が必要となります。
2. 法人代表者様以外のご担当者様がお手続きをなさる場合は、法人代表者様から取引担当者様への委任状および公的な本人確認書類が必要となります。
※代表者様へ委任内容ご確認のご連絡をさせていただく場合もあります。

・ご確認させていただく事項や必要に応じご提出をお願いする書類

1. 事業内容等がわかる資料 ※会社案内、製品、パンフレット等
2. 法人決算書類 ※1期～3期
3. 法人定款
4. 許認可証 ※許認可が必要な事業の場合
5. 商取引が確認できる書類 ※契約書等
6. 賃貸契約書 ※法人住所が賃貸の場合等
7. 開業届・事業計画書
8. 個人の確定申告 ※法人成りの場合

ご不明な点は、窓口までお問い合わせください

2021.10

◆ 口座開設完了までの流れ ◆ ※あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。

● お申込み ●

- ・お申込みの翌日以降、審査結果をご連絡いたします。
- ・お申込みから口座開設までに1週間程度の期間を要することがあります。
- ・お申込みにお応えできず、口座開設をお断りすることがあります。
- ・口座開設をお断りした場合であっても、資料のコピー(写し)はご返却いたしません。



● お手続き ●

ご準備いただくもの

- ・お取引印
- ・お申込み現金



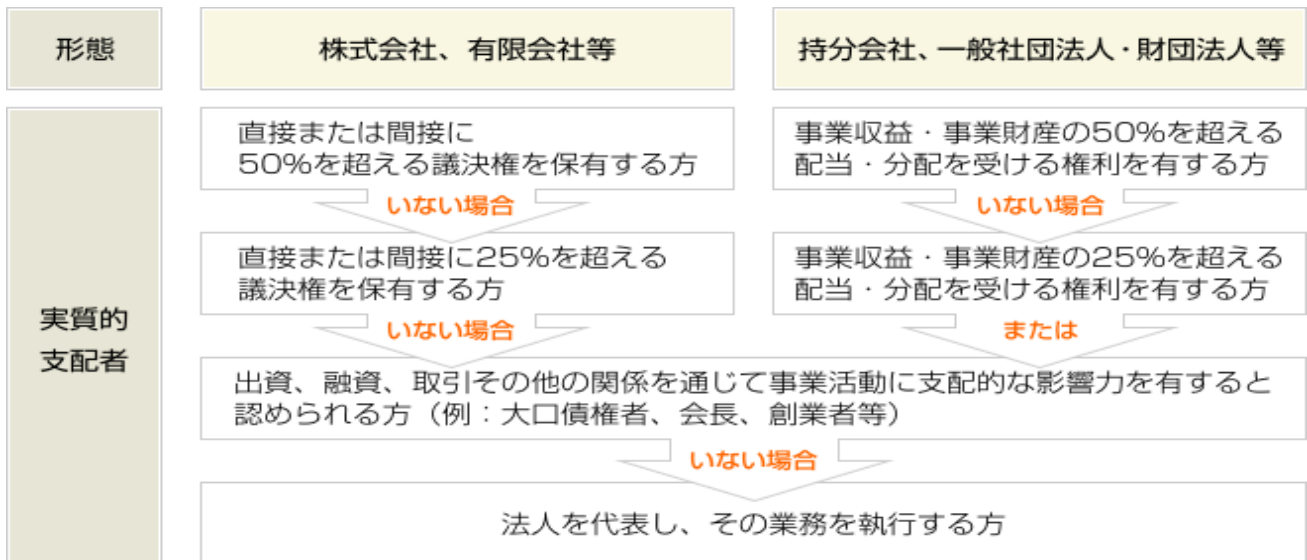
● 口座開設 ●

お手続き後、最短で翌営業日にはお通帳のお渡しができます。

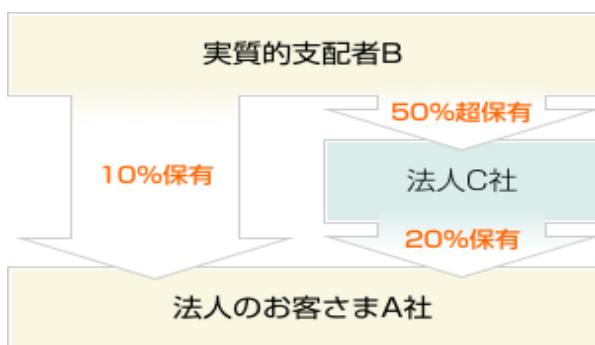
◆ 実質的支配者について ◆

犯罪収益移転防止法に基づき、法人のお客様との申込受付時において、「申込法人の実質的支配者の氏名、生年月日、住居」および「申込法人と実質的支配者との関係」を確認させていただきます。

実質的支配者については、株式等の議決権の25%超を保有（直接および間接）し、申込法人の事業経営を実質的に支配、影響を有すると認められる個人の方となります。



直接または間接に25%を超える議決権を保有する方の例



B氏は、A社の議決権10%を直接保有、また、C社（50%超の議決権を保有）を通じてA社の議決権20%を間接保有

B氏はA社の議決権30%を直接または間接に保有していることから、A社の実質的支配者に該当